

# 文京区内の企業で働いてみませんか？

文京区 新型コロナウイルス感染症対策

# 緊急就労 支援事業



定員  
**20名**

お申込み期限

**2021年 6月25日(金)**

文京区は新型コロナウイルス感染症の影響で離職した方の再就職支援として、「緊急就労支援事業」を実施します。この事業は、ビジネスマナー等の研修や文京区内の企業への紹介予定派遣(就労体験)を通じ、正社員就職を目指していただくプログラムです。是非この機会にご活用ください。



給与を得ながら  
就職活動ができます。



就労体験をしながら就業先を  
決めることで自分に合った企業を  
見つけることができます。



個別カウンセリングなど  
安心のサポート体制で  
就業まで継続的に支援します。

## 参加対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて離職された方(雇い止め、内定取り消し等)、就職活動が長引いている方で、文京区内企業への就業意思がある方(定員20名)

## 待遇

給与：**時給1400円+交通費**  
勤務時間：**9:15~18:00(休憩時間1時間)**  
休日休暇：**土曜・日曜・祝日**  
待遇：**福利厚生・社会保険完備**

※就労体験先の企業によって勤務時間と休日休暇は異なります。

## お申込み方法

### ▶Eメールよりお申込み

下記メールアドレスにお名前、お電話番号、メールアドレス、ご住所、希望業種、希望職種をご記載の上ご連絡ください。

✉ [bunkyo-support@sougo-group.jp](mailto:bunkyo-support@sougo-group.jp)

### ▶お電話よりお申込み

電話申し込み・問合せ先

文京区緊急就労支援事業事務局  
株式会社総合キャリアオプション

**TEL.03-6837-4533**

OR

※個人情報の取扱に関して・・・お申込みいただいた情報は、本事業に関する連絡、運営管理及び文京区が実施する事業のご案内などの情報提供のために使用いたします。

主催：文京区

紹介予定派遣について・ご利用いただく手順は裏面をご確認ください▶

# 紹介予定派遣とは？

求職者の方が派遣先の企業で就労した後、派遣期間終了時に直接雇用契約を結ぶことを目的とした雇用形態です。  
働きながら給与を得て、就労先企業における自身の適性をみてから就職することができるのがメリットです。



## ご利用いただく手順

STEP  
01

### お申込

まずはお電話、もしくはメールのいずれかにてお申込みください。  
※お申込み方法は表面に記載

STEP  
02

### 面談 面接

お申込み後、簡単な面談と面接を実施します。WEBでの実施も可能です。

STEP  
03

### 入社

研修や就労体験期間中は総合キャリアオプションと2ヶ月～4ヶ月程度の雇用契約を結び、契約社員となります。その間の給与や交通費、社会保険等は全て総合キャリアオプションからお支払いします。

STEP  
04

### 事前 研修

ビジネスマナー、コミュニケーションスキルの確認等の社会人基礎研修を実施します。

STEP  
05

### 就労体験先企業の決定

研修後に皆様のご要望をお聞きし、就労体験先企業を決定します。  
その後に派遣先企業で就労体験に従事し、会社の雰囲気等を体験いただけます。

STEP  
06

### 就労体験開始!その後、正社員就業へ!

就労体験後、派遣先企業にて正社員として働きたい場合、企業との合意により就職。  
研修や就労体験中はキャリアカウンセラーにいつでも相談できます。※事前予約制